


| |
|-------|
| 受 付 |
| 年 月 日 |

【様式 11】(会議事概要記録)

議事概要記録

| | | | | |
|------|---|--------|-------|--------|
| 開催日時 | 平成 29 年 8 月 7 日 17 時 30 分～18 時 20 分 | | 開催場所 | 第一会館本館 |
| 会議種別 | <input type="checkbox"/> _____ 部会議 | 議長 | 二部 琴美 | |
| | <input checked="" type="checkbox"/> 第 5 回 理事会 | | | |
| 出席者 | <input type="checkbox"/> _____ 部 会 | 書記 | 長門 浩美 | |
| | <input type="checkbox"/> _____ W・G | | | |
| | <input type="checkbox"/> 他 (_____) | | | |
| 出席者 | 藤田秀文、清水盛也、菊地孝哉、二部琴美、長門浩美、佐藤高紀、糸井正一、渡辺義孝、鎌田雅人、由利彰、高橋一成、佐藤友章、保科和歌子、高橋一彦、横山一二美 | | | |
| 欠席者 | ○佐藤多佳子、○佐藤尚之、○丸岡智史、○山田利信、○浅野卓志、○小林則子、鈴木美良、大山葉子、○高橋治生、○細川翔 (○は委任状提出者) | オブザーバー | 畠山義彦 | |
| 議事概要 | <p>議題：</p> <p>慶弔規定の改訂について・災害等による被災者への見舞金に対応するため</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 見舞金を出すには規程が必要である。⇒見舞金の規程を設けることは賛成を得た。 ・ 見舞金原資が少なくなった時は、改めて理事会に諮る。 ・ 東北臨床検査技師会から秋臨技が「100万円」を提供される予定。 ・ 原案に対する意見 <ul style="list-style-type: none"> ①「世帯主」「非世帯主」と区別していたが一律「会員」とする。「会員」とは秋臨技会員である。理由：女性会員が多いため世帯主でないことが多い。そのことで会員が不利にならない様に配慮した。 ②夫婦2名が会員の場合1件として取り扱う原案を削除。会員2名分の見舞金を出す事とした。原案 第5条の(制限)を削除する。 ③廃車に関して「自己所有」を「自己使用」へ変更した。理由：自動車の所有者名義が家族であっても、会員が普段使用している自動車が廃車になった時の救済のため。 ④「落雷」を「落雷による家財被害」と変更する。 <p>(災害見舞金) 第4条 金額を下記に記す。 会員「全壊、焼失、流失」150,000円。「半壊、半焼」100,000円。「床上浸水」50,000円。「床下浸水」30,000円。「落雷による家財被害」20,000円。 自己使用「廃車」30,000円。 (規程の改廃) 第6条 を第5条へ変更する。</p> <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 慶弔費は秋臨技会費から出されるものである。 ・ 災害見舞金は東北臨床検査技師会から提供されるお金で運用する。 ・ 慶弔費の改訂は税理士から規程文言の指導をうけてから確定する。 | | | |

| | | | | | |
|-----------------------------|--|-----------|--------------|-----------|-------------|
| | <p style="text-align: center;">一般社団法人 秋田県臨床検査技師会</p> <p style="text-align: center;">議事録署名人 高橋 一成 </p> | | | | |
| <p>決議事項 及び 継続事項</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 慶弔規程を改訂し、災害見舞金にも対応可能な「慶弔見舞金規程」とする。 | | | | |
| <p>記録作成</p> | <p>8月8日</p> | <p>氏名</p> | <p>長門 浩美</p> | <p>提出</p> | <p>8月8日</p> |

※ 諮問委員会で「報告書」が提出される場合、「委員会議事録」が別途作成添付される場合は添付資料で可